

平成 26 年度 第 2 回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

< 日 時 > 平成 26 年 7 月 11 日 (金) 13:15 ~ 15:20

< 場 所 > 宇治市生涯学習センター 第 2 ホール

< 出席者 > (委員 : 19 人出席 / 23 人中)

安藤会長、松井 (敏) 副会長、青山委員、赤沢委員、大西委員、岡本委員、下茂委員、竹田委員、中島委員、松村委員、山室委員、岡見委員、岸委員、塚本委員、藤森委員、伊藤委員、迫委員、松井 (明) 委員、浅妻委員

(事務局 : 16 人)

教育部 中村教育部長、畑下教育部次長兼教育総務課長、
井上教育総務課主幹、佐々木教育総務課企画庶務係主事

健康福祉部 佐藤健康福祉部長、斉藤健康福祉部担当部長、
遠坂健康福祉部次長兼こども福祉課長、高田保健推進課長、
金久保育課長、宮本保育課主幹、古川こども福祉課主幹、
山本こども福祉課主幹、北尾こども福祉課主幹、
三品こども福祉課子育て企画係長、
平山こども福祉課子育て企画係主任
竹本こども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 3 人

< 会議内容 >

1 開会

【会 長】定刻になりましたので会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

・事務局より、会議の成立確認報告と配付資料の確認

【会 長】議事に入る前に、本日の会議の進め方について、説明させていただきます。本日の会議では「量の見込み」の算出についての案について事務局より説明を受け、委員から意見をいただく予定をしています。多くの意見をいただくためにも、2 つのグループに分かれていただくと考えております。グループでの意見交換は約 1 時間とします。会議の進め方について、ご意見、ご質問はありますか。よろしければ、この形で進めさせていただきたいと思っております。

2 議事

(1) 子ども・子育て支援新制度における各種基準について

・事務局より、資料 3「子ども・子育て支援新制度における各種基準について」に基づき説明が行われた。

【会 長】新制度における市の各種基準の意見募集について、ご意見はありますか。パブリックコメントの詳しい資料は、後日各委員に送付されるということですね。

【事務局】国から示された基準とともに、宇治市がどのような内容で条例を制定しようとしているかという説明資料を、後日お送りします。

【会 長】よろしいでしょうか。後日事務局から送られる資料をご覧いただき、意見をいただければと思います。

(2)「宇治市子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」について

- ・事務局より、資料1「宇治市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」について」、資料2「宇治市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育等の「量の見込み」の補正について」に基づき説明が行われた。

【会 長】それでは、冒頭にご説明しましたとおり、グループに分かれていただき、活発なご意見をいただければと思います。事務局もグループに分かれて参加しますので、グループ内での質問への回答や補足説明は事務局からしてもらいます。

- ・座席を移動して、2つのグループに分かれて意見交換

< Aグループ >

安藤会長、青山委員、赤沢委員、大西委員、岡本委員、下茂委員、竹田委員、中島委員、松村委員、山室委員

【委 員】資料2の3号認定（満3歳未満の保育を必要とする子ども、以下同じ）の補正方法で「母親が育休・産休中の家庭を控除した」とありますが、上の子どもが保育所に通っている状態で育休・産休の家庭は、保育要件を満たさと思いますが、その家庭も控除しているのですか。

【事務局】控除しているのは、育休・産休の対象となっている子どもの数のみで、その家庭の上の子どもは控除していません。なお、全国的に3号認定の数字が過大に出ており、育休・産休の対象となっている子どもの数につきましては、国からも控除すべきであるという通知が届いていることから、宇治市においても控除しました。

【委 員】国の手引きなどに基づいて算出していると思うので、この数値について意見を出すことは難

しいです。育成学級のことですが、定員を1クラス40人に減らすような記事が最近の新聞に出ていました。すでに待機児童が出ている状況なのに、矛盾があると感じました。今後の「量の見込み」と「確保方策」について、宇治市としてここで決まったことは絶対なのか、今後変更することもできるのか、そのあたりも気になっています。

【事務局】現在、宇治市の育成学級は1クラス50人から60人で運営しています。しかし、国の基準では、おおむね40人以下が適正と示されました。ただ、急に40人にすることはできませんので、今後、宇治市としては、状況を見ながら、40人以下という国の基準を満たすよう努力していく方向で考えています。

【委員】育成学級の対象が6年生までになることによって、1年生の子どもと、思春期に入る6年生の子どもが同じところになると、数値の問題だけでなく、考えていかなければいけないことがあると思います。設備についても、思春期のプライバシーのことに配慮した設備を考えていかないといけないと思います。

【委員】設備についての課題はありますが、1年生と6年生が同じところにいるということは、私はいいことだと思います。他の学年の子どもや大人と交流できる場合は、子どもにとってとても財産になると思います。宇治市では、生涯学習センターで実施されている「夏休み子どもフェア」など、市民が市民に伝える場がありますが、夏だけだったり、限定されています。地域には、もっと動ける大人がいると思うので、その人たちの力をもっと借りることができればと思います。空き家や集会所、公民館などを使って、手芸や将棋などを教える、教室という意味合いと、集まることができる場所という意味合いとを兼ね備えた拠点が近所にあればいいと思います。学童保育が足りないといいますが、それ以外にもこのような取り組みがあると、豊かになると思います。いろんな世代の人が出入りでき、交流ができ、安全な場所で、先生などと呼ばい込んで、勉強についていけない子どもたちを支援するなどできたらいいと思います。それをするには、拠点の責任者が必要となりますし、サポートも必要になってくると思います。そういう人々を養成する予算もあればと思います。

【委員】学童保育を増やすだけでなく、近所にそのようなものができれば、みんなの目に触れますし、親としては安心です。メリット・デメリットがあると思いますが、縦のつながりが薄れてきているので、1年生と6年生が一緒になることで、いい面もあると思います。

【事務局】市教委では「放課後子ども教室」という名称で、子どもの放課後の活動を支援する事業に取り組んでいますが、あまり活動が広がらない状況があります。また、一部の地域では頑張っていると思いますが、事業を担っていただく地域の方々の負担が大きくなり、継続的にやっていけないところがあり、市民の力を借りていくことが課題となっています。

【委員】地域の元気な人たちに子育てにかかわってもらうことは、啓発活動などをするよりも良いと思います。

【事務局】学童保育以外にも、放課後の過ごし方の選択肢が増えるよう、そうした取り組みが広がって
いけばと思います。子どもにとって、縦のつながりや地域とのつながりは大切だと思います。

【委員】「量の見込み」などの数量以外のことで、取り組みを進めて欲しいことや、計画に盛り込み
たい内容については、今後、計画を作成していくときに聞いてもらえるのですか。

【事務局】国への提出の関係で「量の見込み」と「確保方策」を先にさせていただいていますが、計画
の内容については、今後の会議の中でご意見をうかがっていきたいと思っています。

【委員】私たちが考えていかなければいけないのは「量の見込み」より「確保方策」だと思います。
確保方策については、制度について詳しく知らない人でも意見を言いやすいと思います。

【委員】増加する「量の見込み」に対して、「確保方策」を増やすと、質が下がるということにつな
がるのでしょうか。

【事務局】今後、増えていく見込みとなっている項目については、まずは現状の供給体制で補っていく
形になりますが、供給量が足りなくなれば、確保方策の方向性に沿って、施設を増やしたり、
体制を充実させるなど、供給量を増やすこととなります。しかし、供給量を増やすことが、
単純に質の低下につながるとは考えていません。

【委員】供給量をどう増やしていくか、政策的なものを示してもらわないといけません。

【委員】「確保方策」の問題として、例えば、保育所を増やす際に、誰がやるのか、という問題があ
ります。誰でもいいという話ではないと思います。マネジメントをやる人がきちんとしてい
ないといけません。育成学級においても誰でもいいわけではありません。人材をどう確保し
ていくかという問題も考えないとといけません。学生でも誰でも構わないということにはな
らないと思います。

【事務局】国では、子育て経験のある方に一定の研修を受けていただくことで、(仮称)子育て支援員
として活動できる制度を創設し、保育士の補助的な役割を担ってもらい、いずれは所定の試
験を受けて、保育士等になってもらうということが示されています。保育士と同じことはで
きませんが、保護者の相談に乗ったり、育児についてのアドバイスをすることは、経験があ
る方だからこそできることなので、そういうところを担っていただくことが示されています。

【委員】確か、「女性が輝く日本」という国のコピーだったと思います。

【委員】「子育て」と「保育士の仕事」は、全然違うと思います。子育てを経験した人にしかできな
いことはあると思いますが、資格としてきちんと勉強をしないとわからないことも多くあり

ます。“子育て支援員”を増やすことも大切ですが、子育てと家事、仕事を両立している人を、しっかり支援してほしいです。

【委員】障害児を抱える親は、どの施設・事業にしても、利用しにくい状況があります。ファミリーサポートセンターについても、障害児がお願いするとなると、援助会員さんは躊躇されます。最終的に、障害児はどこに行くかという、福祉サービスに行ってしまう。今回の「量の見込み」の中に障害児の数も入っているのでしょうか。障害児のことも考えた施設づくり、職員体制づくりについても考えていく必要があると思います。

【事務局】「量の見込み」の中では、障害児も数字の中に含まれています。ただし、今、おっしゃったような、障害児への支援のあり方、どのように支援していくのかについては、計画の中にどう記載していくか検討していきたいと考えています。

【委員】病児・病後児保育について、利用しなかったときに、受け入れできる人数枠が少なく、今日は受け入れできないということがありました。「量の見込み」を作成するときに、利用しなかったが利用できなかった数を含めて考えてほしいと思います。

【事務局】病児・病後児保育の事業の平成24年度の現状値が、延べ2,692人に対して、平成27年度は延べ3,509人の見込みとなっていますので、延べ約800人分の確保が必要となります。場所的なこともありますし、子どもの病気は時を選ばませんので、違う地域にもう1カ所増やしたり、既存施設で受け入れ枠を増やしたりするなどの検討が必要になると考えています。

【委員】保育所でも、8カ所で病児・病後児保育をやっていて、看護師資格を持った職員を配置しています。また、居宅訪問型保育に看護師資格をもつ保育士を活用して、自宅で子どもを見てもらう形も考えていくと、現在2カ所で実施している施設も、少し空いてくるかもしれません。

【事務局】8カ所の保育所で行っているのは、保育中に体調不良となった子どもを預かっていますが、この取り組みを充実させていくこともできるかもしれません。一方で、前回の会議でいただいたご意見にもあったように、仕事を休みやすい環境づくりも必要だと思います。

【委員】「確保方策」は、各施設の今後の意向などを確認してから検討するとなっていますが、それがわからないと話が進まないと思います。

【事務局】1号認定（満3歳以上の教育を必要とする子ども）から3号認定などは、今回は確保方策がお示しできていませんが、次回にお示しする予定です。

【委員】ショートステイの利用希望は、ニーズ調査では無かったようですが、いつ需要があるかわかりません。ショートステイの実施施設は、宇治市には無く、いくつかの市町村から広域的に

利用されています。こういう場合は、どのように量を見込んでいくのですか。

【事務局】広域で利用できる事業については、各市町村の「量の見込み」を京都府で集約する段階で、京都府においても量を見込むこととなります。その基礎資料となるのが、市町村ごとの量の見込みということになりますので、ショートステイについての今回の量の見込みは、過去の利用実績を勘案して算出しています。

【委員】ショートステイは、小学校 6 年生までの子どもが対象となっていますが、学校がある日は、登下校も送迎してくれるのですか。

【事務局】送迎はなく、保護者の方などで送迎いただくこととなります。ファミリーサポートセンターを利用して、援助会員に送迎を依頼している方もおられると思います。

【委員】保育所でショートステイのような宿泊を伴う保育をしてもらうことはできないのでしょうか。

【事務局】ファミリーサポートセンターでは、宿泊のサポートも行っていますが、現在保育所においては、宿泊を伴う保育は実施しておりません。

【委員】利用者が利用しやすいようにしてほしいです。困っているときは、近いところが一番良いと思います。

【委員】施設が何でもやってしまうと、施設への負担もかかる一方ですし、施設が何でもやってくれらると思ってしまう。地域で誰かが子育てを手伝えるようにしていかないといけないと思います。

【委員】以前と比べると、地域で子育てを応援していこうという意識が高まってきていることは素晴らしいと思います。制度や支援はありがたいですが、何でも制度や支援を求めるのではなく、自分たちができることは何かを考えたいうえで、できないところをどう支援してもらうかを考えていくことが必要だと思います。

< Bグループ >

松井(敏)副会長、岡見委員、岸委員、塚本委員、藤森委員、伊藤委員、迫委員、松井(明)委員、浅妻委員

【委員】資料 1 と資料 2 で、補正した結果、量の見込みが変わったところとして、保育を受ける子どもの数などが違ってきています。

【事務局】0歳、1歳、2歳の保育、いわゆる3号認定の子どもの数を見込む際に、いつから預けたいかに関わらず、国の手引きどおりに計算をすると資料2の数値となります。しかし、育休などを取得中の人は、その対象の子どもは保育所を利用できません。そのあたりを考慮した結果が、補正後の資料1の数値となっています。

【委員】資料2の地域子育て支援拠点事業について、平成24年度の現状値、延べ20,000人余りに対して、平成27年度の見込みが延べ142,000人余りとなっています。この数字の開きについての説明をお願いします。

【事務局】国の手引きに沿って算出した結果、延べ142,000人という大きく現状値を上回った数字となりました。その理由としては、現在、保育所などを定期的に利用されている方にも希望をお聞きした結果、ほとんどの方が利用したいと回答されたことによるものと考えています。宇治市としては、保育所に通われている方と、今後保育所の利用を希望している方々を控除して、延べ40,000人弱という数字とさせていただきました。

【委員】3号認定の子どもが減ってくるのは、出生率と連動したものでしょうか。

【事務局】算出の際には人口推計を用いていますので、人口の減少に合わせて、3号認定の子どもは、自然と減っていくものとなります。他の事業については、利用開始を希望する子どもの年齢を聞いて、その結果を反映させていますので、すべてのニーズのピークが平成27年度になるということではありません。

【委員】資料1の4ページに地域型保育事業がありますが、これらの事業を実施する際は、連携施設を持つことになっていたと思いますが、現在実施している家庭的保育事業も、連携施設は持っているのでしょうか。

【事務局】現在の宇治市の家庭的保育事業は、すべて宇治市内で保育所を運営している法人に実施していただいていますので、連携施設としては、すべて保育所が設定されています。子どもの保育にあたる保育士も法人から派遣していただいていますので、連携というより密着した形で運営していただいています。

【委員】今後もすべて連携施設を設定していくのでしょうか。

【事務局】最終的には、市の条例で定めることとなりますが、そのもとになる国の基準では、従うべき基準として、保育所、幼稚園、認定こども園といった関係機関と連携をとることとなっていますので、宇治市の方向性としても同様の内容で定めることになると考えています。

【委員】民間保育園でも病児・病後児保育事業を体調不良児対応型で実施しています。こうした取り組みによって、地域全体の子育ての負担は、以前より軽くなっていると思います。

【委員】全体で見ないといけないと思います。保育のニーズが高く出ていますが、幼稚園での夏休みの預かりが充実してくれば、3歳以上の子どもの中には、保育所ではなく幼稚園に行く子どもがいると思います。病児・病後児保育や、一時預かりは、利用したいときに利用しにくいと聞きます。これらが利用しやすくなれば、保育所に行かなくてもいい人も出てくると思います。どこかを充実させると、どこかはそんなに要らなくなるというように連動してきますので、こうした数値を固めていくということは難しいと思います。

【事務局】今まで保育所に入れず、やむを得ず一時預かりを利用していた人は、保育所が充実することによって利用しなくなります。そういう意味では、一時預かりの利用希望は、保育所の充実とともに減少する可能性があります。病児・病後児保育もいろんな事業と関係があると思います。

【事務局】病児・病後児保育は、市内2カ所の医療機関で実施していただいています。また、8カ所の保育所で、看護師を配置していただき、体調不良児対応型の病児保育を実施していただいています。年々、取り組んでいただく保育所が増えてきており、利用者も増えてきています。保育中に体調を崩した子どもも、看護師にしっかり見てもらうことができます。

【委員】そうした事業は、居宅訪問型保育に含まれているのですか。

【事務局】居宅訪問型保育は、単発的に利用するものではなく、障害・疾患などで個別のケアが必要な子どもや、集団での保育が難しい子どもなど、一対一で見ないといけない子どもに対しての保育ですので、病児・病後児保育とは異なります。

【委員】資料1の1ページにある13の事業の中で、宇治市でやっていない事業があると思いますが、利用者支援事業だけという理解で良いですか。

【事務局】そうです。利用者支援事業は、子ども・子育て支援新制度で定められた新しい事業であり、まだ宇治市では実施していません。

【委員】これらの「量の見込み」は、人口推計から単純に出てくるものなのでしょうか。なにか市の思惑があるのでしょうか。

【事務局】資料1の1ページの下の部分にありますように、基本的には、人口推計と昨年実施したニーズ調査結果に基づく指標をもとに見込み量を算出しています。幼稚園を利用したい方が40%いれば、指標が0.4となり、これが利用意向率となります。家庭類型の割合は、就労に関する設問がありましたが、その結果をもとに分類しています。また、仕事をしていない方を保育所にカウントできませんし、両親ともにフルタイムで就労していれば、保育所にカウントします。こうして算出された数字に対し、いくつかの項目で補正をしています。例えば、資

料2の1ページにある3号認定の見込み量のところだと、育休・産休中の方も3号認定に含まれていることによって、宇治市を含め、全国的に3号認定の見込み量が高く出てしまっているため、国からも3号認定の見込み量から育休・産休中の人を控除するようにいわれています。すべての項目ではありませんが、こうした考え方のもとに補正をしています。

【委員】その結果、2号認定については、偶然30年度にピークが来たということですね。こうした結果を見ながら、定員を増やしたり減らしたりするのですね。

【委員】計算上はそうなっていますが、実際に本当にこんなにいるのかと思う事業があります。子どもを預かってほしいと回答した人の中には、週に2日くらいという人もいれば、毎日という人もいます。その時に、週2日でいい人を、毎日預かってほしいということでカウントしてしまっていることはないのでしょうか。それぞれの事業に携わっている方々の実感を市に報告して、市の施策に活かしてもらおうことが、委員としての役割だと思います。

【委員】ショートステイについては、預けることに躊躇することも多いと思います。実際にどのようなケースの人が預けておられるかはわかりませんが、よく聞くのが、産後に子どもを預ける人がおらず、家事を一人で全部やっているうちに体調を崩された方です。ショートステイももっとアットホームなものがあれば、利用しやすくなるのではないかと思います。宇治市で独自でできないかと思っています。精神的なストレスを抱えている方も多いと思いますが、そのような時の相談を多く受けているので、見てもらえる場があれば、安心して預けて病院にも行けると思います。ここはなんとかしてほしいと思います。

【委員】ショートステイの利用意向は何人ですか。

【事務局】ニーズ調査の結果からはゼロでした。

【委員】実際のニーズはゼロではないと思います。

【事務局】ニーズ調査では、ショートステイを利用したいと○をつけた方もおられましたが、利用希望日数の欄に回答がありませんでしたので、算出できませんでした。ただ、ショートステイについては、補正ということで、過去の利用実績が一番高かった平成23年度の延べ75人という数値を用いて今回は延べ80人としました。

【委員】預かってもらいたいと思っている人はもっといると思います。預かってもらいやすい雰囲気であれば、預けやすいと思います。

【委員】病児・病後児保育についてです。就学前児童と就学児の人口割合を見てみると、量の見込みの数字に違和感はありませんが、実際の現場の印象としては、就学前児童の利用がかなり多く、その割合は全然違うと思います。子どもが病気になる頻度も全然違うと思います。

【事務局】小学生用のニーズ調査で、保護者が利用したいと回答された方の数に利用希望日数を加味して補正しましたので、利用したいと回答された方が多いと、見込み量が増えていきます。必要な修正は行っていきたいと思います。

【委員】地域子育て支援拠点事業の24年度の現状値ですが、親子の数のカウントですか。

【事務局】子どもだけのカウントです。0歳から2歳までです。この計画は、主に0歳から2歳をどうしていくかということであり、3歳児は保育所か幼稚園などの施設に入るのではないかという想定です。

【委員】きちんと受け入れ体制を整えたら、3歳児でも来たいと思う人は多いと思います。

【事務局】宇治市では、小学生に就学する前の児童であれば利用できる事業ではあります。

【委員】あと、訪問する事業はもっと必要だと思います。個別対応をしないといけない家庭は増えてきていると思います。子育てひろばに来ている親に、赤ちゃんに言葉を掛けてといっても、何を掛けていいのかわからない親もいます。赤ちゃんの抱き方がわからない、赤ちゃんへの悩みを持っている人がとても多くなっています。

【委員】民生委員として、長い間子育てサロンをやっており、居場所がなければ来るように保護者に声をかけています。参加者の赤ちゃんを抱いてあげたら、母親は少し楽になるようですが、育児の先輩としてはアドバイスできても、専門的なアドバイスはできません。

【委員】昔のように、お母さんから教わったことが伝わっていないのだと思います。

【委員】いろんなことをやっている人とのコーディネートができていないと思います。

【会長】それでは、時間となりましたので、それぞれのグループの意見交換の概要の報告をお願いします。

【事務局】Aグループです。いろんな施設・事業が充実していくのは良いことですが、施設や制度にすべてを求めるのではなく、まず自分たちができることを考えて、できないところをどう支援していくかを考えていく必要があるというご意見がありました。また、地域の人材や身近な施設を活用して、子育てをしている人へのサポート体制を充実させていくこと、学童保育や育成学級だけでなく、地域の大人や異学年の子どもたちと一緒に、放課後に過ごせる場所を充実させていくことも大切ではないかというご意見がありました。あと、子育て支援に関係

する事業は、困っているときに利用することも多いので、必要な時に利用しやすいものであって欲しいというご意見や、供給量を増やした場合に、その質が下がらないかを心配するご意見もありました。以上です。

【会 長】Bグループをお願いします。

【事務局】量の見込みにおいては、数量だけでなく、実態と異なる部分の判断をしっかりと行う必要があるというご意見がありました。また、1つの事業を充実させることによって、もう1つの事業は需要が下がることも考えられるので、個々の事業ごとにみるのではなく、全体として見込むことが必要であるが、難しいというご意見もありました。また、ショートステイについては、現在、市内に受入施設は無く、市外にある2施設になるのですが、宇治市内にあれば、もっと利用ニーズがあるのではないかとご意見もありました。また、病児・病後児保育事業については、平成27年度に延べ3,509人という、現状値より多いニーズを見込んでいます。その内訳として、就学前児童約1,800人と就学児約1,700人と、ほぼ同数で見えていますが、利用の実態としては、就学前児童がほとんどで、就学児の利用は少ないので、内訳の見直しが必要ではないかとご意見がありました。

【会 長】本日は、グループ形式での意見交換とさせていただきましたが、これまでにない活発なご意見を皆さんからいただくことができたように思います。ご協力ありがとうございました。本日のご意見を踏まえ、次回会議で「量の見込み」と「確保方策」の最終案をまとめていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

3 その他

【事務局】次回会議は、8月下旬に予定をしておりますが、配付資料の中に、それ以降の会議日程の調整のための用紙がありますので、ご記入のうえ、後日事務局までお届けいただきますようお願いいたします。

4 閉会